

飼い主は愛情と責任をもつて

ペットの飼い方



責任を持って飼いましょう

ペットも家族の一員です。愛情をもって終生飼うためにも、次の点に注意して責任をもって飼いましょ。

- ペットを飼おうとする前に、終生飼養できるか家族でよく話し合おう。
- ペットの世話をよくし、鳴き声などで近所に迷惑を掛けないようにする。
- 犬の放し飼いは、人への危害や

農作物の被害の原因となるので、絶対にしない。

- 犬の散歩は引き綱をつけて、犬の動きを制御できる人が行う。また、犬の排せつ物は、飼い主が責任をもって始末する。

猫についても他人の敷地で排せつすることの無いよう十分注意する。

○ ペットは捨てたり虐待したりしてはいけません。やむを得ない理由により、どうしても飼えなくなった犬・猫については、動物愛護センターに引き取ってもらう方法もあります。

○ 犬を飼う場合は登録(生涯一度)と毎年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。また、転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしてください。

▶ 相談・手続きなどの窓口
犬の登録に関する手続き：環境

衛生課 ☎20 15331

・ 咬傷事故などの届け出：印旛保健所成田支所 ☎26 7231

・ 犬・猫の引き取り：県動物愛護センター ☎93 5711

・ ペットに関する各種相談：(財)千葉県動物保護管理協会 ☎04 3 221 2364

成田市子ども館

子育てなどの拠点としてオープン

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される地域社会をつくるため、子育て家庭の支援や子ども健全な育成の向上のための施設として、「成田市子ども館」を開設します。

施設内容

ふれあいひろば(1階)

小学生から高校生の交流の場としてご利用ください。

開館時間：午前9時～午後7時(ただし、平成16年度は午後5時まで)

対象：市内在住の小・中・高校生および市内の小・中・高校に通学する生徒

なかよしひろば(2階)

子育ての不安解消や情報交換の場としてご利用ください。

開館時間：午前9時～午後4時30分

対象：市内に住む乳幼児とその保護者

○ 休館日：月・毎月第3日曜日・祝日・年末年始

○ 場所：加良部3 3 1(旧保健センター)

くわしくは児童家庭課 ☎20 15388へ。

スリップ事故に注意

路面の凍りやすい冬場には気を付けて

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多く発生しています。夜間や早朝は、雪や雨水が凍結して滑りやすくなっています。特に、橋の上や坂道、交差点、カーブ、トンネル内は注意が必要です。

夜間の水まきは、凍結の原因になりますので、絶対やめましょ。また、運転するときは必ずシートベルトを締めて、道路の状況に

注意し、車間距離を十分に取、安全な運転で走りましょ。

くわしくは交通防犯課 ☎20 1527へ。

市役所の市民課窓口

毎週火曜日は午後7時まで受け付け

毎週火曜日(祝日、年末年始は除く)は、市民課窓口の受付時間を午後7時まで延長(試行)しています。

ただし、取り扱う業務は次のとおりですので、内容を確認のうえご利用ください。

延長時間に取り扱う業務

住民票、住所証明、年金受給者現況届証明書、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、身分証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、戸籍記載事項証明書、外国人登録原簿記載事項証明書

なお、印鑑登録の申請、転入・転出・転居などの住民異動届は取り扱いませんので注意ください。

くわしくは市民課 ☎20 1525へ。

土地の所有者は 適正な管理を

市では、土砂の埋め立て、盛り土、たい積行為および土砂などの土質について必要な規制を行うことにより、自然環境や生活環境を保全するとともに災害の発生を未然に防止し、住民の健康で安全かつ快適な生活を確保する目的から「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定めています。

この条例により、安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てに利用できませんので注意してください。



主な内容は次のとおりです。

- 市内で500m以上の埋め立て（一時的たい積を含む）を行う場合は、すべて条例の手続きが必要になります。
 - 土壌汚染や土砂崩れなどの災害の発生がないよう、安全に留意して事業を行う。
 - 事業区域の土質・排水検査を定期的にを行い、市に報告する。土砂の土質や量も市に報告する。
 - 土砂が場外に流失しないような措置をとる。
 - 事業完了時に市の確認を受ける。
- なお、この条例では土地の所有者は、埋め立てを行う事業者や施工者と同様に共同事業者であり、事業に対して共同責任をもつという立場から、事業者と同等の責務を負うこととなります。違法な埋め立てがあった場合、土地所有者も処罰などの対象になりますので十分注意してください。
- もう、「知らなかった」「だまされた」では済みません。おかしいなと思ったら一人で悩まず、埋め立

てに同意する前に環境対策課にご相談ください。

くわしくは環境対策課 ☎ 201532へ。

成田市消防出初式

化学消防車の訓練などを披露

ことしの消防出初式は、式典のほか、航空機災害用化学消防車を使用した消防隊の訓練、消防音楽隊演奏と成田高校付属小学校ダンス部演技や展示消防車への体験乗車などを行います。見学は自由ですので、ぜひご覧ください。

なお、当日はサイレンを鳴らします。火災と間違わないようにご注意ください。



火災のない街を目指して

日時：2月6日（日）午前9時30分
会場：大谷津運動公園多目的広場（雨天の場合は市体育館）

くわしくは消防本部総務課 ☎ 201590へ。

2月の表参道

交通規制にご注意を

期日：2月6日（日）・11日（祝）・13日（日）・20日（日）・27日（日）
区間と時間：JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時、薬師堂～成田山門前：午前11時～午後4時

当日は定期路線バスを含めて車両通行止めとなります。くわしくは成田警察署 ☎ 270110へ。

タウン・ミーティング

市長と市民とのつどいを開催

タウン・ミーティングは、より多くの市民の声を市政に反映した「市民参加のまちづくり」を推進す

2月の水道水の排水作業日程

水道部では赤水の発生を防ぐため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水あるいは赤水になることもありますのでご了承ください。

なお、受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定場所	予定時間
2月14日（月）	並木町 大久保台・成瀬台 地区	午後10時 ～ 午前4時
2月15日（火）	並木町 上記以外）・不動ヶ岡地区	
2月16日（水）	飯田町・団護台地区	午前4時
2月17日（木）	宗吾・江弁須地区	

くわしくは市水道部工務課 ☎ 22-0269へ。

ることを目的に、市長が直接市民の皆さんから市政に関する意見や提案などを聴き、また語り合っ場として開催されるものです。

参加を希望する人は、直接会場へお越しください。

日時：2月9日（水）午前10時～正午
会場：市役所1階ロビー
テーマ：市政に関すること

くわしくは市民支援課市民相談室 ☎ 201507へ。

監査結果を公表

適正な財務運営のために

地方自治法第199条第9項に基づき、平成16年度に実施した定期監査結果(学校監査)の概要をお知らせします。

【学校監査】

期日＝平成16年10月4日・5日・18日

場所＝各学校

対象＝加良郡 豊住 遠山 東向台、新山、橋賀台、中台、本城、三里塚の各小学校および中台、豊住、吾妻、遠山の各中学校

方法
学校配当予算の執行状況および施設などの管理について諸帳簿類を調査するとともに、関係者から説明を受け実施しました。

結果

予算の執行について、経理事務はおおむね適正に処理されていると認められました。

施設の管理については適切な維持管理に努力されていますが、定期的に点検を行うとともに、経年による施設の損耗、機能低下も発

成田市監査委員 藤崎 毅

同 渡邊 昭

生するので、適切な営繕計画のもとに今後とも教育環境の整備に万全を期されたい。

まとめとして、各学校とも、教育計画の中で教育目標、経営の基本方針が明確に確立され、それに沿った運営が行われています。総合的な学習の時間の活用、個に応じた指導の充実として、朝読書、習熟度別授業の推進など、各学校の創意工夫による特色ある学校経営に努力されている。

意見として、近年学力の低下が懸念されており、教育に対する市民の関心も高まっています。本市



少人数教育で楽しい授業を

の教育施設・設備の充実度については高い評価を受けているところであり、平成16年度当初予算で個性を生かす教育推進事業として少人数学習推進教員の配置などに1億5,039万円、外国人英語講師の配置に6,854万円、学校図書館司書・養護補助員の配置に4,849万円を計上するなど、独自の教育施策を進め学力の向上に積極的に取り組んでいるところでありますが、行政における費用対効果の向上は、教育の分野においても重要な課題です。

本市の小中学校においては、この恵まれた教育予算を有効に活用し、学力の向上をはかることもに各地区の立地特性を生かした人格形成および社会適応能力向上などより一層の教育効果の向上を期待するものです。

学校教育に期待される効果は、幅広いものであり、多面的、長期的に測定評価されるものでありますが、学力の向上などについては具体的成果を公表され、保護者・市民の期待に応える学校経営にまい進されるよう要望します。

くわしくは監査委員事務局(☎201572)へ。

企画・運営に参加しませんか

あおぞら会のボランティア募集

地域の高齢者の閉じこもりを防ごうと、一緒にレクリエーションやおしゃべりをして、楽しいひとときを過ごすあおぞら会。現在、遠山・公津・ニュータウン・美郷台の4地区でそれぞれ毎月1回活動中です。

会の企画・運営は、すべてボランティア。年度当初に、年間計画を立て、毎月、実施に向けて準備をします。閉じこもりがちだった高齢者もだんだんに打ち解け、参加者の皆さんは、月に1度のこの会を大変楽しみにしています。また、体調を崩して参加できなくて



レクリエーションで楽しいひととき

は残念と、健康管理にも気を配るようになりました。ボランティアも日ごろから様子を伺ったりと、日々のつながりも生まれ、地域に根付いた、生き生きとした会になっています。

大変なことも時間をやり繰りして、大忙しでもみんなの笑顔に囲まれて過ごすあおぞら会は、ボランティアにとっても大きな楽しみの一つとなっています。

あおぞら会では、一緒に会を企画・運営するなかまを随時募集しています。初めてでも、高齢者と接したことがないという人でも、大歓迎です。また、参加者も随時受け入れています。興味のある人は、最寄りのあおぞら会または健康増進課(☎271111)へお問い合わせください。

活動日と活動場所

遠山＝第1水曜日・御料共同利用

施設

ニュータウン＝第2月曜日・保健

福祉館

公津＝第3木曜日・並木町公民館

美郷台＝第4金曜日・美郷台地区

会館

活動時間＝いずれも午後

くわしくは健康増進課へ。

中央公民館と
市役所で開催

市内の小・中学生から3、929
点の作品が寄せられたことしの選
挙啓発書き初め展の作品の中から
推薦30点、特選70点が選ばれまし
た。これらの作品を次の日程で展
示します。



力作がズラリ

中央公民館ロビー…2月5日
(土)～13日(日)
市役所ロビー…2月15日(火)～
25日(金)

くわしくは選挙管理委員会 ☎
22 11111 内線3152)へ。

2月は省エネルギー月間

電気を上手に使用して
省エネにご協力を

2月は省エネルギー月間です。
便利でつつい使い過ぎてしま

う電気 暖房用をはじめとしてエ
ネルギー消費が増大する冬季には
次の点に心掛けて省エネルギーに
協力をお願いします。

設定温度は控えめに

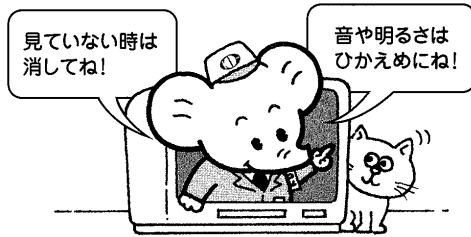
冬の室温の設定は20度を目安に、
冷蔵庫内の温度設定は弱めにしま
しょう

スイッチはオフ

見ていないテレビや不要な照明
は、こまめに切りましょう

待機電力のカット

寝るときや外出するときなどは
常時通電が不要な電気製品は、こ
まめにプラグを抜きましょう



くわしくは環境計画課 ☎ 20
15333)または(財)関東電気
保安協会千葉事業本部佐倉事業
所 ☎ 043 486 144
8)へ。

外国人のための相談窓口

毎月第2・4木曜日に開設しています

市内で生活する外国人のために、市では相談窓口を開設しています。皆さんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、ぜひ教えてあげてください。行政に関する相談なども行っています。対応できる外国語は英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語の4カ国語です。

相談日時 = 毎月第2・4木曜日 午後1時～4時 / 会場 = 市役所2階201会議室 / 相談内容 = 日常生活のことなど何でも / 対応できる外国語 = 英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語 / 費用 = 無料
問い合わせ先 = 市民支援課市民相談室 ☎ 20-1507)

SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

DATE: Every 2nd and 4th Thursday
(On the previous day, if it fall on national holiday)
TIME: 1:00p.m. ~ 4:00p.m.
PLACE: Meeting Room No.201
2F Narita City Hall
SUBJECT: To advice and help solve problems you encounter while living in Narita
LANGUAGES AVAILABLE: English, Chinese, Portuguese, and Spanish
CHARGE: Free
INQUIRY: SHIMINSHIENKA(☎ 20-1507)

英語

外国人相談窓口

相談日 毎月第二和第四星期四(適逢假日、請先來電)
相談時間 下午 1:00 ~ 下午 4:00
相談地点 市役所 2楼 201 會議室
相談内容 日常生活的各种問題
相談語言 英語・中国語・葡萄牙語・西班牙語
相談費 免費
查詢電話 “市民支援課” ☎20-1507

中国語

SE ABRIRÁ UNA VENTANILLA DE CONSULTA PARA LOS EXTRANJEROS

FECHA: segundo y cuarto jueves(los feriados, nos telefona feriados) desde la una hasta las cuatro
LUGAR: segundo piso del edificio(municipalidad) "Sodan Couna"
CONTENIDO DE CONSULTA: problemas varios de la vida diaria
SE ATENDERA EN: inglés, chino, portugués, español
COSTO: gratuito
INFORMACION: "SHIMINSHIENKA" ☎ 20-1507

スペイン語

SERVIÇO DE ASSESSORIA AOS ESTRANGEIROS

Horário 13:00Hs – 16:00Hs
Todas as quinta-feiras da 2ª semana ed a 4ª semana do mês (exceto nos feriados, nos telefonar)
Local prefeitura de NARITA prédio municipal 2º andar sala nº 201 "sodan coona"
Atendimento em português, espanhol, inglês, chinês
Serviço gratuito
Informação "SHIMINSHIENKA" ☎ 20-1507

ポルトガル語

消費生活 相談 Q&A



健康食品に過剰な期待は禁物

Q 10日で5kgやせる！もう食事制限は要らない。飲むだけでやせるダイエットドリンクというチラシを見ました。数人の使用前・使用後の写真とコメントも掲載されて、20kgやせた例も。信用しても大丈夫でしょうか。

A 最近では男女を問わず、健康やダイエットのために健康食品を利用する人が増えています。

健康食品という言葉には、はっきりとした定義はなく、サプリメント・栄養補助食品などとも呼ばれています。健康食品は食品と医薬品の間隔的なものとして認識されていますが、法律的には食品ですので「に効く」などという効果効果をうたうことはできません。

実際に利用する場合には過大な期待をせず、補助的に利用するものであることを認識し、そして表示内容をよく確認し、注意をしながら利用し始めたほうが良いでしょう。もし体調が悪化した場合はすぐに中止し、医療機関で受診してください。

また、健康食品の中には医薬品との相互作用により、医薬品の効果を弱めたり、強めたりするものがあります。病気治療中の人は利用する前に主治医に相談してください。厚生労働省内のホームページには、問題のある健康食品が随時公表されています。アドレスは<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet/index.html>です。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

市長室から お答えします

駐輪場の新設と放置自転車の撤去

Q 私は駅まで自転車通勤し駅前の駐輪場を利用していますが、駐輪場内には放置された自転車がも多く迷惑しています。駐輪場の新設と放置自転車の撤去を随時していただけないでしょうか。

A 現在、JR・京成成田駅周辺には、登録制の有料駐輪場4カ所、無料駐輪場4カ所を設置し、自転車・原付バイクを使用して駅を利用する方々の利便を図っています。しかし、特に無料駐輪場内に置き去りにされている放置自転車があとを絶たず、そのため利用スペースが制限され利用者の方々には大変ご迷惑をおかけすることがあります。

市としても長期間放置されている自転車については、定期的に撤去作業を行い、可能な限り所有者に返還する作業を行うことで駐輪場内の利用スペースの確保に努めています。

また、放置自転車を増加させないためには、自転車利用者一人ひとりのモラルの向上を図ることが重要と思われるので、広報紙への掲載や街頭啓発などによる呼びかけを実施し、自転車放置防止を働きかけてまいりたいと考えております。

駐輪場の新設については、まだ駐輪台数に余裕のある駐輪場があること、駅周辺の用地確保が困難なことなどにより、現在のところ計画はしておりませんのでご理解いただきたいと思ひます。

くわしくは市民支援課市民相談室(☎20-1507)または交通防犯課(☎20-1527)へ。

消防・防災・防犯

暮らしの安全 知っ得情報

空き巣などの侵入防止4原則



毎年市内での空き巣の被害は200件近くになります。まずは防犯意識をしっかりとち、できることから始めましょう。

- 出かけるときは戸締りを留守電に「日まで不在」などと録音するのをやめる
- 郵便受けやガスメーターボックスなど玄関周りに鍵を置かない
- ゴミ出しなどの短い時間でも鍵をかける
- 普段使っていない部屋の鍵かけも忘れずに
- 家の周辺を整理整頓、隙を見せない

次に侵入防止4原則の紹介をします。この4原則は空き巣に侵入しにくいと判断させ、侵入をあきらめさせ

る環境づくりの工夫です。

時間...侵入に手間取らせるツーロック、割れにくい防犯フィルム装着ガラスなど

光...暗闇でも人目につく、感应式点灯ライト、玄関灯の点灯など

目...防犯システムなどの設置されていることを表示する侵入をためらわせる視覚効果など

音...警報ベルやサイレン音など、音声での威嚇

何よりも効果的なのが隣近所と普段から声を掛け合い、地域の連帯を深めることです。まずは「日常のあいさつ」がとても大切です。

くわしくは、交通防犯課(☎20-1527)へ。

心の健康、応援します 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？



毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいかがですか。

相 談 日

相 談 名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談 家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談 予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	22日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	15日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	15日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	10日(木)・24日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	19日(土)	13:00～16:00	イオン成田SC2階 特設会場	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業 内職 相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
住宅相談 予約制) (新築・増改築に関する相談)	10日(木)	10:00～12:00	成田商工会議所会議室	成田商工会議所☎22-2101 7日(月)までに申し込みを
パートタイマー職業相談	月～金曜日	9:00～16:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	1日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	3日(木)・17日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	28日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	1日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談 予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談 予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター(市立図書館2階)	教育センター☎20-6336
教育相談 不登校相談も)	月～金曜日	10:00～17:00	教育相談室 (ニュータウンセンタービル6階)	教育相談室☎28-3234